

第2回鎌ヶ谷市地域福祉計画策定委員会 会議録

日時：平成27年11月9日（月）14時～16時

場所：鎌ヶ谷市総合福祉保健センター4階会議室

<策定委員>

出席者：徳田訓康委員長、九谷林太郎副委員長、石川宏貴委員、三好志都美委員、川村浩幸委員、馬場一郎委員、山本幸子委員、福澤明二委員、中野洪委員、山根亜紀委員

以上10名

欠席者：三浦弘委員、小林数夫委員、田邊光子委員

以上3名

事務局：斉藤健康福祉部次長、高橋社会福祉課長、白藤課長補佐、會澤主査、岩下主事、大関高齢者支援課主幹介護支援係長、高橋社会福祉協議会事務局次長、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 中島主任研究員、佐藤研究員

以上9名

公開・非公開の区分：公開

傍聴者：なし

<次第>

1 開会

2 第2回会議

議題

- (1) 会議録署名人の選出について
- (2) 鎌ヶ谷市地域福祉計画骨子案について
- (3) その他

3 閉会

<会議録>

1 開会

2 第2回会議

議題（1）会議録署名人の選出について

前回会議において名簿順での選出と決定しているため、本日の会議録署名人は、川村委員、馬場委員とする。

議題（2）鎌ヶ谷市地域福祉計画骨子案について

徳田委員長

議題（2）である、鎌ヶ谷市地域福祉計画骨子案について、説明を求める。

事務局

資料「(仮称) 第3期鎌ヶ谷市地域福祉計画骨子案」により説明を行う。

<質疑応答>

川村委員

基本目標1の施策3に「災害時における要援護者の支援体制の充実」とある。私は特別養護老人ホームに勤務しているが、他市町村に聞くと防災協定を結んでいると聞く。いつ天災が起こるか分からないため、施設と市町村が協力して要援護者を一時的に保護するというような協定を結んでいる市町村が意外と多い。一度鎌ヶ谷市の高齢者支援課からも相談があった。場合によってはそういう協定をして災害時に備えていきたいと相談があったが、それ以降はない。先ほど、施設の機能を最大限に活かすと言われていたが、施設としてもできるだけのことをしていきたいと思っている。施設には当然備蓄もある。入居者の方はもちろん居宅の方、あるいはお困りの方を一時的に保護する機能を担っていかねばならないが、部屋数には限界がある。そういう現状の中、私どもの慈祐苑だけではなく市内にある各施設での協定についてどのように考えているか。

事務局

収容と言っては失礼だが、そのための施設はあるのか。※1

※1 福祉避難所に位置づけられる施設

事務局(高齢者支援課)

そういうものはない。

三好委員

佐津間にある知的障がい者の施設は新しく建物を建てたが、その時の約束のようなもので、災害時には使えるようにというのを承っている。水、エネルギーのような物資は用意してある。

川村委員

私どもでも用意はしている。

三好委員

使わないに越したことはないが。

事務局

地域防災計画である程度の位置づけはされていると思うが、具体的な協定までは結んでいない。高齢者の方や障がい者の方の施設のほうが耐震設計になっていて市役所の古い施

設よりもよほど避難するのにふさわしいかもしれない。どこで受け入れるのかは、地域防災計画の中で今後整理させていただければと思っている。

九谷副委員長

東武鎌ヶ谷自治会では、地区内にマルエツがある。まだ正式には協定の締結をしていないが、災害時にはそこから非常食を供給してもらう方向で今話し合いを進めており、このように自治会ごとで実施しているケースもある。市として各店舗と協定を結んでもよいのではないか。

徳田委員長

これらのような協定をこれから検討するつもりはあるか。

事務局

安全対策課や高齢者支援課にまたがってくると思うので庁内で協議をするかもしれないが、そういう方向性を頭に入れて作成し、また提案したい。

徳田委員長

そのほかに、何か意見はあるか。

九谷副委員長

基本目標1の成果のところに「談話室事業を実施しています」と書いてある。談話室事業を実施しているのは分かっているし、私どもも実施している。その地区に何人対象者がいて、その中で何人その事業に来ているか把握しているか。

事務局

データ自体は、揃っていると思う。

九谷副委員長

談話室事業はひとり暮らしの方が対象である。その対象者が自分の地域に何人おられるかを把握する必要がある。自宅の外に出られない人もいる。本当に具合が悪い人もいたり、外には出られるけれど、地域とのつながりがないから出るのが嫌だという人がいたら、それが課題だ。参加できる人をどうやって増やすか考える必要がある。もちろんお金があればサロンの運営ができるが、実態を分かっていたほうが具体的に解決すべき課題が出てくる。細かいことまで載せろとは言わないが、運営しているという事実を伝えるだけでなく、サロンのよい面、問題点も書くべきである。

中野委員

今の談話室事業は、高齢者支援課から資金の援助を受けている。そのため、年度初めに

計画書を出して年度終わりに成果を報告しなければならない。その報告書の中に先ほどの話が入っていると思う。

事務局（高齢者支援課）

談話室事業については、16団体が月1回程度コミュニティセンター等を借りて行っているが、参加人数が10～15人で、もっと少ない時もあるようだ。いかにPRするかが大事で、そうすればもっと地域の方に来ていただけたらと思う。

徳田委員長

そういう統計があるのであれば、人数が十分でないところなのでこ入れをしてはどうか。

三好委員

基本目標2のところに「必要なときに、必要な人に、必要なサービスの相談、情報提供の推進」とある。私どもは障がい福祉に携わっているが、何が必要でどう支援してほしいかをご自分で訴えられない方もいる。

最近、鎌ヶ谷市でもかなりのサービス提供資源ができています。ただ、支援機関や支援者があっても情報や支援を必要としている人にそれを届けるのが困難なことがある。今までの福祉現場での支援は、主に対象者が相談に来てくれて初めて成立しており、いわば相談者を待つ形だ。実際には障がいがあるために自分では相談に行けない方や、保護者が高齢化している場合、あるいは保護者にも障がいが出てしまったというような方達が支援を求めるのが能力的に困難になってきている。

そういう方達を、アウトリーチ的にこちらから見つけて差し上げられないかと思う。必要な社会資源やサービスにつなぐための入り口をつくるわけだ。市の支援だけでなく、総合的なケアマネジメントのようなことができればと最近よく思う。だから、待つだけでなくそういう方達を探して、その方達にはどういう支援が必要かを見極め助けて差し上げることができればよい。

それから、ごく少数だが日本人と結婚して日本に居住している外国の方の中には、自分の国の常識を持ち出す方もいる。そういう方のお子さんに障がいがある場合、自分の国の常識で解決しようとして周りとの軋轢が生じてしまい、ご本人もさらに出てこれなくなったようなケースが何件かあった。だから、今の時代外国の方への支援も考えていかなければならないと思う。

徳田委員長

困っている方を探すということだが、民生委員や自治会の地区ふれあい員からの情報を十分に汲み上げれば、できるような気がする。

福澤委員

自分で探す能力も知識もなくなっている人もいらっしゃるから、自分から出て探す人もい

る。その仕分けをしながら受け皿をつくっていかなければならない。そういう対策をしていかないと、皆救われなと思う。

基本目標3の成果のところ「ボランティアセンター（社協）によるボランティア講座や市民活動推進センターによる市民活動団体への支援が行われています」とあるが、現状ではほとんど新しいボランティアが集まらない。若い方達が来ないわけだ。ここ数年は現状維持の人数で推移しており、人の入れ替わりもない。これからの日本は労働力不足なので、ある会社の社長が定年を70歳にするとおっしゃっていた。そうするとボランティアが集まらなくなる。高齢化でボランティア団体として機能できなくなったところも出てきた。昔は30～40代の若い人達がボランティアをしていたが、今は自分たちの生活のために働かねばならずボランティアをする余裕がない。広報も、年間を通してボランティアの記事が全くない。本当にボランティアを必要としているなら、もっと対策を立てて年間を通して講座を組むなどしなければ増えていかないとと思う。

徳田委員長

鎌ヶ谷市だけでの問題ではなく、国としての問題かと思う。2025年に団塊の世代が75歳以上になり、その方達全員が受け手になればボランティアも成立しなくなるだろうと何年も前から言われている。ボランティアの必要性を周知するのも大切だと思う。

福澤委員

閉じこもりの高齢者の方たちもいらっしゃるわけで、その人たちをどのように引っ張り出すかということをして社会福祉協議会（以下、社協）のボランティアセンターが5～6年くらい前に考えて実行していた。だが、全然実を結ばなかった。どうすればよいか、あまりよい知恵が出てこないのが現状である。でも何かあるはずだと思う。このアンケートを見ると、ボランティアをしたい、してもよいという人達が8割近くいる。このように、たくさんいるにもかかわらず成り手がいないことに対して、どう施策を打っていくかが非常に大事だと思う。

事務局

これからご議論いただく新しい施策の1つに「ボランティアなどの多様な担い手を増やします」とあり、説明するのが苦しい。確かに福澤委員がおっしゃったように、アンケート調査ではボランティアをしてもよいという方は結構いらっしゃる。ニュースを見ると、かなり重労働だったり泥を除けるなどの汚い作業をしているが、もう少し簡単な作業もあるので、いろいろと工夫して15～30分くらいでできるようなメニューも考えたい。あとは終わってからの楽しみがあればと思うので、皆さんの知恵を借りながら楽しいボランティアを確立できればよいと考えている。

福澤委員

我々の目標も「楽しくなければボランティアではない」としている。何を求めてボラン

ティアをしているかという、自分の生きがいや人の役に立てる喜びがそうである。

徳田委員長

その他、何かあるか。

山根委員

今のボランティアについてだが、今、私は地域づくりコーディネーター養成講座に参加している。参加者の中のある人が主催の市職員に、こういう所に集まっている人を対象にボランティアを募ったりしないのかと聞かれていた。実際に、こういう場に集まっている人というのはほぼ100パーセントがボランティアや地域福祉に興味のある人だと思うので、そういう場を利用してボランティアをアピールすればよいと思う。

事務局

地域福祉コーディネーターの講座やそれに関連する場所でボランティアを募るということか。

山根委員

地域福祉に関することに興味がある人ばかりだと思うので、それについてのいろいろなボランティアを募集していますよとアピールすればよいのではないかと。

事務局

今おっしゃった地域福祉コーディネーターというのは6地区社会福祉協議会（以下、地区社協）に委託した形だと思うが、そこに地域の皆さんが気軽に相談というのはなかなかハードルが高く、これからだと思う。ただ、情報の収集場所という位置づけは大きく、基本目標のところにも出てくる。

コーディネーターがいろいろな情報を持ってお困りの点についてお伺いすると思うが、その中でいろいろなボランティアの活動が出てくるのではないかと。お困りの方の生活が改善したり職に就けるようになったり子育ての悩みが少し解決すると、ボランティアに対する感謝の気持ちとか、逆にボランティアからすれば役に立った気持ちになるかと思うので、その辺りで相談や活躍の場ができれば確かによい。また、それはこれからご議論いただく施策の中に肉づけとして入ってくると思う。

山根委員

ただ、その講座自体は何年かやっているということなので、そういう話がもっと早くからあってもいいのではないかと、参加者が思っている。

事務局（齊藤次長）

その講座は、どこが主催しているのか。

山根委員

市の方が来て、実施していた。

事務局

社協ではないのか。市役所間の連携が取れていない状況が露呈してしまったが、持ち帰って確認したい。※2

※2 鎌ヶ谷市市民活動推進センター（所管課：市民活動推進課）が主催している「かまがや地域づくりコーディネーター養成講座 2015」のことである。（別添資料）

福澤委員

ボランティアをどういう位置づけにするかが、非常に難しい。私は社協の理事をしているが、地区社協はよく知られているのでそこでかなりの部分ができるように思う。

では、社協のボランティアセンターは何をするかという話になるが、地区や内容によって仕分けることが必要だ。それから、将来に向けてどういうボランティアが要るかを考えていかねばならないと思う。市はそこまで考えてくれているか疑問に感じる。市にボランティア課があってもよいくらいだ。社協ともっと連携してコーディネーターを配置すべき。今回の計画がそうであれば非常に嬉しいし、ボランティアを受ける人も非常に助かると思う。ボランティアの要請をどこにすればよいかを一般の方はほとんどご存知ないので、それをつなげる組織をつくる気はないのか。

事務局

社協と地区社協はどういう連携になっているのか伺いたい。

事務局（社協）

社協はボランティアセンターを運営している。あと、地区社協とは毎月定例の連絡会を開いており、ボランティアセンターとの連携を図っている。健康福祉部では地区社協と各イベントなどで健康行事等の協力体制を図っているが、それ以外の部署ではなかなか難しいのが現状である。

徳田委員長

ボランティアとは最初から形づくるのではなく、やりたいことをするのがボランティアだと思う。そういう気持ちが出てきた時にボランティアセンターに登録するのが本来あるべき姿である。だから、あまり最初からつくってしまうというのはおかしい。

山本委員

皆さんのお話は、本当によく分かる。ボランティアはボランティアなりに一生懸命活動したい。先ほどもあったように、必要な時に必要な人に必要なサービスが行き届くように

したいと皆さん思っているはずだ。私たち民生委員はいろいろ相談を受けてそれをつなぐが、つなぐ先が健康増進課と高齢者支援課の職員であるから、十分なことができるわけではない。地域包括支援センター（以下、包括支援センター）の職員にしても、その人たちが十分なサービスをするのはとても困難だ。その穴埋めをしてくれるのが、養成したボランティアではないかと思う。しかし、ただ単に素人的なボランティア精神でしているだけでは困っている人のお役に立たない場合もあるので嫌がる人もいる。ボランティアの質の向上も重要であるが、人の役に立ちたいという気持ちを持っている人は大事にしていきたい。何かできることはないか、という精神を持っているボランティアは受け皿として貴重であるし、そういう人が欲しい。地域での受け皿がなくて困っている人はたくさんいる。

徳田委員長

今の話を聞いてどう考えるか。

事務局

これから新しい基本目標について説明するのだが、先にお話しいただいてありがたい。

中野委員

ボランティアというのは非常に幅が広い。日常的なボランティアか、それとも災害時のボランティアか。我々は災害時のボランティアについてはよく研修をするが、日常的なボランティアは通常しているからしなくてよいという感じになってしまう。ただ、どういうボランティアをするかはその人のおかれている環境によって違ってくる。近くに障がい者の方がいれば障がい者を介助するようなボランティアになるだろうし、高齢者の方がいれば高齢者をいろいろな形で支援するようなボランティアになるだろう。いろいろなボランティアがあるので、ある程度ボランティアという意味を最初に定義づけてもよいような気がする。そうしないと、幅広くて一人ひとり全部解釈が違ってしまい、それはよくないと思うからだ。

徳田委員長

よろしいか。それでは、引き続き事務局に説明を求める。

事務局

資料2「施策の体系（骨子案）」により説明を行う。

徳田委員長

ただ今の説明について、質問、意見等あるか。

九谷副委員長

よい表現だ。市役所らしくない。思いやりという言葉が入っており、非常に分かりやす

い。

徳田委員長

この案になった経緯を伺いたい。

事務局

地区懇談会に参加された方にポストイットを貼っていただいたものをジャパンインターナショナル総合研究所にまとめてもらった資料が手元にあるが、非常に分厚いものとなっている。内容としてはやはり、あいさつ、思いやりの気持ち、いざという時に支えあう、というような、つながりを大切にしようという意見がかなり多かった。

それを表すのに最もふさわしい文字は何かというと難しいのだが、思いやりと支えあいというのがふさわしいのではないかと思い、このタイトルにした。タイトルの最後は、「まち」とするよりは、はっきりと「かまがや」と謳ったほうがよろしいのではないかと考え、このように踏み込んだ表現になった。

徳田委員長

他に、何か意見はあるか。

山本委員

余談になるかもしれないが、地域福祉の拠点はそれぞれの地域にある地区社協、もしくは包括支援センターだと思う。包括支援センターに電話一本でというようなことになるだろう。でも、日曜日は殆ど電話が通じない。市の直通電話はあるが、日曜日でも対応できる体制を考えられないか。

馬場委員

それぞれの法人で何かしらの緊急連絡体制は敷いてあると思うが、他の包括支援センターのことまでは分からない。

山本委員

どちらの包括支援センターなのか。

馬場委員

こちらは初富包括支援センターである。私どもの場合、包括支援センターに電話がかかると法人に電話がつながり、その者が内容を聞いて包括支援センター長に連絡がつくようになっている。確かに相談員がすぐ電話に出て対応するまでには至っていない。日曜・祝日は休みとなっている。

山本委員

日曜日に電話をかけても出ないという、諦めムードが結構ある。緊急時には市に連絡するが、月に一度くらいはお願いしたい。

馬場委員

そういうご意見をいただいたということで、承っておく。

山本委員

地域福祉を推進するにあたって、緊急の場合市への一報だけではなく、すぐ近くにある包括支援センターや地区社協で何とか対応してもらえれば有り難い。

川村委員

慈祐苑（南部地域包括支援センター）の場合、必ず当番の者がいる。その当番の者が電話を受けるのだが、答えられないので担当者に連絡して折り返してもらうなどの方法で対応している。そのためタイムラグが生じてしまい、その辺はご迷惑をおかけしている部分かと思っている。改善できるところはしていきたい。

山本委員

実は、先日もそういうことがあったので、できれば地区社協もしくは包括支援センターに対応していただければよかったと思った。高齢者の徘徊などは時間や場所は関係ないので。

徳田委員長

こういう高齢者の課題も、皆で考えていく必要がある。

山本委員

土、日曜日が一斉に休みなのは困る。

徳田委員長

労働基準法の縛りがある。

山本委員

これからの課題として、考えてもらいたい。

福澤委員

この地域福祉像はよい。「思いやりと支えあいのあるまち かまがや」、これだけで鎌ヶ谷を表現できるので、私はこの案に賛成だ。

事務局

基本理念もこちらでよろしいか。⇒全員異議なし。

では、基本目標及び地域包括ケアシステムについての説明をする。

資料2「施策の体系（骨子案）」及び資料「地域包括ケアシステム等について」より説明を行う。

徳田委員長

基本目標1から10までで何かあるか。地域包括ケアシステムということで、医師会と連携する必要があるが、そういう体制は整っているのか。

事務局（高齢者支援課）

在宅医療と往診診療は、鎌ヶ谷市では今のところ実施していない。なので、そこから始めなければならない。前回の会議では在宅医療と往診診療を始めるという話もあったので、そこが地域包括ケアシステム推進の突破口かと思う。

徳田委員長

現代は高齢化が進んでおり、在宅で、というのも理解できるが、在宅医療を実現できるほどの社会資源が整っているのか疑問がある。

九谷副委員長

妻と二人暮らしなので、両方一緒に倒れるのはやめようと話している。だが、現実はそのようなことを考えてしまう。私は2025年に後期高齢者になる第1期生なので非常に不安だ。気をつけて運動し定期的に病院で診察を受けているが、何が起こるか分からない。月に一度くらいは自治会と打ち合わせしているのか。

事務局（高齢者支援課）

している。

九谷副委員長

どういう打ち合わせか。

事務局（高齢者支援課）

地域包括ケアシステムの土台となる部分、今鎌ヶ谷市にどういう地域資源があるか、から始めている。明後日が打ち合わせの2回目で、地域包括ケアシステムを行っていく上で病院、診療所、薬局等の地域資源がいくつあって、鎌ヶ谷市独自のものをどのようにつくっていくかという、そこからのスタートである。

九谷副委員長

私は自治会を代表して来ているが、そんな打ち合わせは知らない。

事務局（高齢者支援課）

自治会とではなく、医師会との打ち合わせである。

福澤委員

市町村で地域包括ケアシステムを推進する上で、国からのお金は何も出ないのか。

事務局（高齢者支援課）

ボランティアの方を活用した家事援助、掃除、洗濯、買い物等ヘルパーでなくてもできることを地域のボランティアにお任せする。そして、ヘルパーは自分の仕事に特化した身体介護等を行う。区分けして、誰でもできることをボランティアに任せる。地域生活を推進していくというのは国全体の方針である。

徳田委員長

今後はネットワークづくりが課題になってくるだろう。

事務局

ここに肉づけをさせていただいて課題を書く形になる。施策10まで説明を行ったが、雑談で構わないのでいろいろご議論いただければ、それをジャパンインターナショナル総合研究所が素案という形でまとめてくれる。

徳田委員長

ほかに、何か意見はあるか。

中野委員

基本目標2の「必要な相談・情報・支援が得られるしくみを推進します」だが、地区ふれあい員が民生委員と一緒にタイアップして活動しているところとそうでないところがあり、地区によってかなり違う。私は一緒に活動したほうがよいと思う。

地区ふれあい員というのは50世帯に1人、民生委員は300世帯に1人で、数が全然違う。地区ふれあい員のほうが情報を得やすい。また、地区ふれあい員の方が井戸端会議ができるからだ。そのためご近所の方の情報がどんどん地区ふれあい員に入ってくるので、民生委員がそこから情報を収集して関係機関に連絡し対応をお願いするような形が多い。

今日いただいた資料には、地区ふれあい員の活動について何もふれていないが、これから地区ふれあい員も地域包括ケアシステムの中に組み込んでいこうというのであれば、それが一番よい。

それから、避難行動要支援者への支援だが、民生委員はかなり前からカードを持っており、市が持っているカードとは量が全然違う。民生委員は健康な方の分も持っているからだ。健康だった方が突然倒れることもあり、それがかなり有効に利用されている。民生委

員が持っているカードとの連携、あるいは結びつきを早く考えたほうがよいのではないか。

※3 鎌ヶ谷市自治会連合協議会地区ふれあい員規程（鎌ヶ谷市自治会連合協議会ホームページより
別添資料）

事務局

それについては、1か月前くらいに話し合いの場を持たせていただいた。市役所の関係部署と民生委員及び社協の間で、できれば数年後には1つの物にしていこうということになった。民生委員は、窓口や郵送で出してもらって私たちが持っている個別計画より、よほど地域の事情を反映した情報を持っている。市役所は、やはり国からの指示に基づいて作っている杓子定規な物なので、その辺のすり合わせをどうするかを考えたい。

中野委員

もう1つ、守秘義務の問題がある。そのカードが自治会長、民生委員に配られているが、問題は自治会長が毎年変わることだ。そうすると、そのカードは新しい自治会長に受け継がれる形になる。本来は大災害が起きた時にそれが活用されるシステムになっており、普段知るべきものではない。だが、自治会長は輪番のためどんどんそういう情報が広まる。それでよいのか。今、民生委員だけが持っている避難者カードというのはそれはそれでよい。そのカードを提出してもらう時には災害があった時に連絡しますよということを知ってもらっている。しかし、何もない時にも配られるのは何故か。配られたほうが戸惑っている。自治会長がもらっても、どうしようもない。取り扱いに困る。あと、福祉施設の職員もある程度はそういうカードを持っていなければならない場合もあると思う。その辺はどうすればよいか。

山本委員

確かに、今おっしゃったことは重々承知している。勝手に持っているのも民生委員の独りよがりになってしまいかねないので、市民の皆様のお役に立てるような仕事をしなければならぬと話していたところである。近々、担当である災害部長等と話し合いを持つ。名簿の提出についても、1年終わったら返すようなシステム等を検討したいと思っている。話し合う場所を準備するので、よろしく願いたい。

事務局

その辺については整備を進めていき、協定書の中に位置づけたいと思う。それから、中野委員がおっしゃっていただいたように更新の時に必ず返していただくなど、詳細についてまた詰めていきたい。民生委員さんだけでなく自治会さんや地区ふれあい員さんも上手くすり合うようにしたいと思う。せっかくの地域資源なのに、上手く活用している地域とそうでない地域がある。避難行動要支援だけでなく、見守りにも使える名簿を将来的には考えていかなければならないと思う。

徳田委員長

基本目標については、いかがか。

事務局

雑談でもよいので、出していただければ肉づけしやすくなる。

九谷副委員長

来週、17日（火）に地区ふれあい員のつどいをきらりホールで10時30分から開催する。

山本委員

参加させていただく。

九谷副委員長

どんな方達が集まっているかを見ていただきたい。今回は350人程でちょっと少なめと言っていたが、今までは土曜日に開催しており、平日開催は初めてだ。どんな感じのつどいなのか、見てもらえればよいと思う。

地区ふれあい員さんは全員がボランティアであり、お金は一切出していない。そういった意味もあって、一堂に集まって中心となって動いてくれている方を壇上に上げて紹介する。

※4 地区ふれあい員のつどい（鎌ヶ谷市自治会連合協議会ホームページより 別添資料）

事務局

なんぶ孫の手会さんが南部地域でのボランティアを募集している。この活動はボランティアだが、すごく手軽にできる。これが全地区に普及すればよいと思っている。

山本委員

南部だけではなく、他の地区もある。

事務局（社協）

現在、東部地区と南部地区でゴミ出し、電球の取り換えなどのボランティアが行われている。

山本委員

ちょいボラのことか。

福澤委員

各地区の特徴を出さなければならない。名称についても、市内で一律にするとかえってわからなくなるのではないか。

中野委員

南部地区社協のコーディネーターが孫の手会と言い出したからその名前になった。社協でこれを他の地区に拡大しようとしたができなかった。市からも人件費が出たが、他の地区ではキーパーソンになる人が育たず根付かなかった。それで2地区だけコーディネーターがキーパーソンになってこの会ができた。

三好委員

障がい者の自立支援協議会にはいろいろな部会があり、その中の福祉サービス部会が障がい福祉マップというものを作成している。サービスを利用したい方の利用方法の流れなどが載っているのでもしよろしければご覧いただきたい。

徳田委員長

それは、もらえるのか。

三好委員

障がい福祉課のホームページにリンクが貼ってある。

※5 鎌ヶ谷市障がい福祉マップ（別添資料）

山本委員

先走った話になるかもしれないが、施策10の「地域包括ケアシステムを推進します」についてだが、地域包括ケアシステムとなると医師会が絡んで来て、その中でいろいろ決められてしまう。ある程度骨格ができたなら、利用者目線でもの言える一般市民も参加できるようにしてほしい。今すぐではなく、いずれ構築されてきて、骨子ができれば一般の方も話の中に加えていただきたいと思っている。医師会と市役所だけで話を進めずに、ぜひ一般の方の声を拾ってもらいたい。

事務局

公聴会を開く予定はあるのか。

事務局（高齢者支援課）

まだ、その予定はなく、これから少しずつ準備を進めて行きたいと考えている。

徳田委員長

地域福祉で大切なのはまず気づくこと、そして考え、実行することが福祉を推進する。地区ふれあい員の方々の活動は重要である。

馬場委員

包括支援センターで仕事をしていると、民生委員の方から心配な方がいるという知らせ

を受けることがよくある。我々も訪問し、対象となる方がこの地域にいると把握することができるので、民生委員さんには大変助かっている。アンケートにもあったが、包括支援センターは何を扱っているセンターか分かりにくいところがある。地域の方からいただいた仕事によって活動している部分もあるので、もう少し分かりやすく親しみが湧くような名称を検討したり、包括支援センターからアウトリーチ的な支援を行っていくのが今後の課題だと思う。

徳田委員長

かなりの意見が出たが、議題（２）についてはここで終了する。
事務局、そのほかで何か報告はあるか。

議題（３） その他

事務局から今後の予定について説明を行う。
第３回策定委員会の日程について説明を行う。
次回第３回策定委員会は、１２月７日（月）１４時から開催に決定した。

３ 閉会

会議録署名人署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、次に署名する。

平成２７年１２月７日

氏 名 川村 浩幸

氏 名 馬場 一郎